

2020年10月20日

各位

会社名 株式会社みずほフィナンシャルグループ
代表者名 執行役社長 坂井 辰史
本店所在地 東京都千代田区大手町一丁目5番5号
コード番号 8411(東証第一部)

株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取り)

当社は、本日、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、2020年6月25日開催の第18期定時株主総会の決議に基づき、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株に併合する株式併合を行いました。

この株式併合により生じた1株に満たない端数の処理につきましては、本日、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、当社が自己株式として買い取ることを決定いたしました。

2. 買取りの内容

- | | |
|-----------------------|--|
| (1) 買い取る株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 買い取る株式の総数 | 23,421株 |
| (3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額 | 買い取る株式の総数に買取り日(2020年10月20日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額 |
| (4) 買取り日 | 2020年10月20日 |

以上